

女性医師
就業支援
相談窓口からのお知らせ

相談窓口のお仕事紹介 「保育支援 その2」



前号に続き、市町村の子育て支援「ファミリー・サポート・センター」特集です。ファミリー・サポート・センターは平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」の中の「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられました。「人と人をつなぎ、子どもに笑顔を」それがファミリー・サポート・センターの願いです。誰でも利用できます。

登園、登校前や下校後、学童の時間外などにご利用いただけます。センターの活動、体験談、Q & Aを連載しますので、職員の皆様の子育てにお役立て下さい。

援助活動の例と組織について

ファミリー・サポート・センターとは？

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。※市区町村で実施しています。

相互援助活動の例

 保育施設への送り迎え	 保育施設の時間外や、学校の放課後などに子どもを預かる	 保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる	 保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる	 病児・病後児の預かりや早朝・夜間などの緊急時に預かる(一部地域で実施中)
----------------	--------------------------------	---------------------------	-------------------------------	--

会員同士で支え合う組織です。



※自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間がある時には子どもを預かることができるという方は「両方会員」となることもできます。

ファミリー・サポート・センターは、次の業務を行います。

- 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務
 - 2 会員同士の相互援助活動の調整など
 - 3 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
 - 4 会員同士の交流と情報交換のための交流会の開催
 - 5 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整
- 一部の市区町村では、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりなど(病児・緊急対応強化事業)を実施しています。
(実施しているかどうかについては、お住まいの市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください)



Check! 活動時間や内容は市町村によって異なります。茨城県内のファミリー・サポート・センター情報は当窓口ホームページ内「就業・保育支援情報」またはスマホサイト「いばらきドクターサポート」よりご覧いただけます。

スマホでいつでも検索
いばらきドクターサポート
ライフスタイルの変化があっても医師を続けていけるサポート体制があります。

一般の方も便利!
子育て支援情報(夜間保育・病児病後児保育など)も掲載。

<http://sensei-ganbare.com/>

Check! 次号は「活動はどんなふうに行われるの?」をご紹介します。

ご相談・お問い合わせはこちらから

女性医師就業支援相談窓口ホームページ
<http://www.ibaraki.med.or.jp/women/>
茨城県医師会 女性医師就業支援相談窓口

☎ 029-241-7467 📠 0120-107-467
📠 029-241-7468 ✉ i-dr.support@au.wakwak.com

